

令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜 追試験等対応フローチャート

受験生
保護者の
皆さんへ

- 令和6年度宮城県公立高等学校入試では、第一次募集の本試験をやむを得ない事由により受験できなかった受験者を対象に、追試験を実施します。
- 追試験ではインフルエンザ等の感染症罹患者も、希望すれば別室での受験が可能です。
- 今年度は、第一次募集の本試験学力検査日（3/5）と追試験学力検査日（3/8）の間が2日間しかないことから、「追試験を受験できなかった場合の特例措置」を設定します。
- 「追試験を受験できなかった場合の特例措置」では、「第二次募集の日程に合わせた追試験（3/21）」と「書類のみの審査」を設定しています。この場合は、第一次募集の出願先高等学校を受験することになります。

次の(1)、(2)のどちらに
当てはまりますか？

(1) インフルエンザ等の感染症等に罹患している。

→ ①へ

(2) その他やむを得ない事由により受験できない状況にある。

→ ②へ

※ (2)には、発熱や月経随伴症状等の本人に帰責されない身体・健康上の理由、自然災害や試験会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合、痴漢の被害にあった場合等を含む。

